

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成31年2月28日(2019.2.28)

【公表番号】特表2018-529109(P2018-529109A)

【公表日】平成30年10月4日(2018.10.4)

【年通号数】公開・登録公報2018-038

【出願番号】特願2016-570089(P2016-570089)

【国際特許分類】

G 0 9 G 3/20 (2006.01)

G 0 6 F 3/041 (2006.01)

G 1 1 C 19/28 (2006.01)

【F I】

G 0 9 G 3/20 6 2 2 E

G 0 9 G 3/20 6 9 1 D

G 0 9 G 3/20 6 2 2 D

G 0 6 F 3/041 5 1 0

G 1 1 C 19/28 2 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成31年1月18日(2019.1.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 7 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 7 3】

段階d終了後、V=0、G1=1、G2=1、Input=0、Reset=0。Input=0のため、第1スイッチングトランジスタT1が遮断する。Reset=0のため、第2スイッチングトランジスタT2が遮断する。CK1=0、CK2=0、CK3=1のとき、第3ノードCがフローティング状態(Floating)にある。第1コンデンサC1のブートストラップ作用により、第1コンデンサC1の両端の電圧差が維持されるよう第3ノートCの電位が高電位に維持され、当該段階で第4スイッチングトランジスタT4と第8スイッチングトランジスタT8の両方が導通することを保証する。CK4=1のたびに、第1コンデンサC1の充電が開始する。第4スイッチングトランジスタT4が導通し低電位の直流信号Vを第1ノードAに提供するため、第1ノードAの電位が低電位である。第1ノードAと第2ノートBが導通状態にあるため、第2ノートBの電位が低電位である。第2ノートBの電位が低電位であるため、第6スイッチングトランジスタT6と第7スイッチングトランジスタT7の両方が遮断する。第8スイッチングトランジスタT8が導通し低電位の直流信号Vを駆動信号出力端子Outputに提供するため、駆動信号出力端子Outputから低電位走査信号が出力される。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 8 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 8 3】

表示段階S3において、V=0、G1=1、G2=1、Input=0、Reset=0。Input=0のため、第1スイッチングトランジスタT1が遮断する。Reset=0のため、第2スイッチングトランジスタT2が遮断する。CK1=0、CK2=0、

C K 3 = 1 のとき、第 3 ノード C がフローティング状態 ( Floating ) にあり、第 1 コンデンサ C 1 のブートストラップ作用により、第 1 コンデンサ C 1 の両端の電圧差が維持されるよう第 3 ノート C の電位が高電位に維持され、当該段階で第 4 スイッチングトランジスタ T 4 と第 8 スイッチングトランジスタ T 8 の両方が導通することを保証する。C K 4 = 1 のたびに、第 1 コンデンサ C 1 の充電が開始する。第 4 スイッチングトランジスタ T 4 が導通し低電位の直流信号 V を第 1 ノード A に提供するため、第 1 ノード A の電位が低電位である。第 1 ノード A と第 2 ノート B が導通状態にあるため、第 2 ノート B の電位が低電位である。第 2 ノート B の電位が低電位であるため、第 6 スイッチングトランジスタ T 6 と第 7 スイッチングトランジスタ T 7 の両方が遮断する。第 8 スイッチングトランジスタ T 8 が導通し低電位の直流信号 V を駆動信号出力端子 Out put に提供するため、駆動信号出力端子 Out put から低電位走査信号が出力される。表示段階 S 3 の作動過程は、表示段階 S 1 の段階 d 終了後の作動過程と同一であることが分かる。ここでは繰り返して記載しない。